

ふるさと島根定住財団 スタッフ

（有期嘱託職員 松江事務局勤務） 募集案内

公益財団法人ふるさと島根定住財団では、松江事務局で勤務いただくスタッフ（有期嘱託職員）を募集します。

1. 試験区分、職種、採用人数及び職務内容

職 種 (勤務期間) 【採用人数】及び勤務地	主な職務内容
スタッフ (採用日から令和7年6月30日まで) 【1名】松江事務局勤務	次の業務に従事していただきます。 ・ジョブカフェ業務担当 若年者の県内就職を促進するために実施するセミナー、イベント、情報発信、インターンシップ事業に関する業務

2. 応募資格

- (1) 年齢、学歴に関して制限はありません。
- (2) 普通自動車運転免許（AT限定可）及びこれと同等以上の免許を持っていること。
(採用時まで取得見込みの方も可とします。)
- (3) 次の項目に該当する者は応募できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられた者
 - ・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、またはこれに加入した者

3. 主な勤務条件等

就業形態	有期嘱託職員
雇用期間	採用日から令和7年6月30日まで
雇用期間の更新	更新はありません。
勤務時間	8:30～17:15（休憩時間60分） ※時差出勤制度があります
勤務日数	1か月あたり20日間
給 料	月額183,910円～201,135円（例）採用時39～41歳で193,185円
手 当 等	通勤手当、時間外手当、賞与（財団規則に基づき6月、12月に支給）
休 日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始 ※相談業務・イベント等により休日出勤あり（振替休日あり）
主な休暇	年次有給休暇（年間最大15日 採用時期で変わります）、夏季休暇、特別休暇
加入保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

※その他の勤務条件等については、当財団の就業規則等に基づきます。

4. 選考試験内容

試験項目	内 容
作文試験	課題に対する理解力、思考力、表現力等についての試験
面接試験	人物についての個別面接による試験

※試験の結果を基に、職務に有用な資格、スキル(技術・能力)、経歴(関連業務に従事した経験等)等の評価を含め、総合的に判定し採否を決定します。

5. 応募方法など

(1) 応募書類

①履歴書(厚生労働省様式例に準ずるもので顔写真を貼付) 1部

②職務経歴書(職務経験がある方) 1部

※提出されました応募書類は試験終了後、当財団の責任において廃棄します。

(2) 応募方法

応募希望者は事前連絡(電話)のうえ、応募書類を以下提出先まで直接持参するか郵送(簡易書留)により提出してください。事務手続きを行った上で、応募者に選考試験日時等を連絡します。

書類提出先

〒690-0003 島根県松江市朝日町478-18 松江テルサ3階
公益財団法人ふるさと島根定住財団 総務課あて

6. 選考試験日および試験会場

日時：応募者に個別に連絡します。

場所：財団松江事務局または松江テルサ(松江市朝日町478-18)を予定

7. 採否について

選考試験の結果については、試験日から5日以内に受験者(棄権者を除く)に対して、当財団から郵送(投函)します。

8. 本試験に関するお問い合わせ先

〒690-0003 島根県松江市朝日町478-18 松江テルサ3階
公益財団法人ふるさと島根定住財団 総務課 日野
TEL: 0852-28-0690 Eメール: shimane@teiju.or.jp